

令和4年度モノづくりコーディネーター 募集要領

1 募集内容、募集区分等

(1) 募集職種

◇ モノづくりコーディネーター

(2) 活動内容等

民間企業などの技術部門、経営部門、営業部門、販売部門や、金融機関の審査・融資部門、商品開発等の実務経験、企業間や産学官の連携等の経験を活かし、岐阜県の産業振興のために、県内の中小企業が抱える諸問題への対応及び公益財団法人岐阜県産業経済振興センターの実施する事業の推進等を行っていただきます。

自ら積極的に訪問先企業を開拓し、定期的な訪問が可能であり、また、企業からの相談等に対して迅速に対応・支援できる方を募集します。

さらに、実務経験を活かし、担当専門分野に関する中小企業等へのセミナーの講師を務めていただきます。

(3) 募集区分

区分名	業 務 内 容
技術担当	中小企業の新技術・新製品開発、自動車の電動化、設計・デザイン、生産技術、現場カイゼン、品質管理、IT・DX、脱炭素等に関する相談対応・支援
経営担当	中小企業の経営診断、経営改善、経営革新、販路開拓、労務、金融、創業、IT・DX、事業継続（BCP）、事業再生、産学官連携や農商工連携等の相談対応・支援

(4) 募集人数

上記区分全体で15名程度

2 資格要件等

◎ 資格要件（すべての要件を満たすこと）

- (1) 中小企業の事業や経営実態に精通し、コミュニケーション能力に優れ、岐阜県内の中小企業の支援に熱意のある方
- (2) 自ら訪問先企業を積極的に開拓して定期的な訪問が可能であり、また、企業からの相談等に対して迅速に対応・支援できる方
- (3) 自家用車を運転して岐阜県内の企業を訪問し、業務遂行が可能な方
- (4) パソコン、インターネットを活用して業務遂行が可能な方
- (5) 令和4年4月1日現在の年齢が満70歳未満の方
- (6) 各担当の要件は以下のとおり

① 技術担当

中小企業の新技術・新製品開発、設計・デザイン、生産技術、現場カイゼン、品質管理、IT・DX、脱炭素等の支援能力に優れ、これらに必要な人脈を有する方

【具体例】

- ・ [技術分野] 企業や支援機関等において、機械・金属分野、化学分野、電子制御・情報分野、品質管理、IT・DX、脱炭素の分野で実務経験や支援実績を有する方
- ・ 自動車の電動化の分野に関し、実務経験や支援実績がある方
- ・ 外部資金（国・県の補助金等）獲得の実務経験や支援実績がある方

② 経営担当

中小企業の経営診断、経営改善、経営革新、販路開拓、労務、金融、創業、IT・DX、事業継続（BCP）、事業再生、産学官連携や農商工連携等の支援能力に優れ、これらに必要な人脈を有する方

【具体例】

- ・ 企業や経営コンサルタント等において、経営診断、経営改善、経営革新、販路開拓、労務、金融、創業、IT・DX、事業継続（BCP）、事業再生等の実務経験を有する方
- ・ 金融機関の審査・融資部門での実務経験を有する方
- ・ 大学や試験研究機関等で、産学官連携部門での実務経験を有する方
- ・ 外部資金（国・県の補助金等）獲得の実務経験や支援実績がある方

●次に該当する方は応募できません。

- ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・ 暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

3 選定方法

- ・ 一次審査〔書面審査〕及び二次審査〔面接審査〕により、採用を決定します。
- ・ 一次審査〔書面審査〕の結果は、令和4年2月上旬に文書にて連絡を行います。
- ・ 二次審査〔面接審査〕は、令和4年2月15日（火）に行う予定です。
（旅費等は自己負担となります。）
- ・ 二次審査〔面接審査〕の日時・場所等については、一次審査合格の連絡時にお知らせします。
採用の内定は、令和4年2月下旬になります。

4 委嘱条件

- (1) 日 額 22,000円（予定）
- ・ その他の手当等の支給はありません。
 - ・ 日額の計算期間は、毎月末日までの期間とし、原則、翌月21日に支給します。
- (2) 勤務日数 2日程度／週

- (3) 勤務時間 1日 5時間30分、9:30～16:00
(休憩時間12:00～13:00)
- (4) 委嘱期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで(予定)
※ 令和4年度モノづくりコーディネーターの委嘱は、令和4年度予算成立等が条件となります。
- (5) 勤務場所 岐阜市藪田南5-14-53
OKBふれあい会館(県民ふれあい会館)10階
- (6) その他 費用弁償:出張等における旅費は当財団の規定に基づき別途支給

5 応募手続き及び受付期間

(1) 応募手続き

「履歴書」、「小論文」等を下記送付先に郵送(簡易書留)してください。

- ア「履歴書」
- ・必要事項を履歴書作成要領に従って記入し、写真貼付欄に最近6か月以内に撮影した本人の写真(上半身、正面向、無帽、無背景、縦4cm×横3cm)を貼付したもの。
 - ・書式は、公益財団法人岐阜県産業経済振興センターのホームページからダウンロードして、ご利用ください。
- URL: <https://www.gpc-gifu.or.jp>

- イ「小論文」 以下の項目を中心に1200字以内で記したもの。
- ・あなたの岐阜県内中小企業との関係・つながりについて
 - ・あなたが考える岐阜県内中小企業への支援のあり方について
 - ・あなたがこれまでの経歴、実績に基づいてできる中小企業支援について(A4判縦方向・横書き 題名その他は自由)
 - ・冒頭に題名と氏名をご記入ください。

※現在、モノづくりコーディネーターの方は、小論文に代えて、令和3年度モノづくりコーディネーター活動実績を提出してください。

(2) 応募書類受付期間

令和3年12月22日(水)から令和4年1月17日(月)17:00【必着】
なお、応募書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。

(3) 応募書類送付先・問い合わせ先

公益財団法人岐阜県産業経済振興センター 産業振興部 総合支援課 窓口支援担当
〒500-8505 岐阜市藪田南5-14-53
OKBふれあい会館(県民ふれあい会館)10階
電話:058-277-1080